

令和7年度

第1回

君津市国民健康保険運営協議会会議録

開催年月日 令和7年5月15日(木)

君津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年5月15日(木) 午前10時00分～10時45分
- 2 開催場所 君津市役所 5階 大会議室
- 3 議 題
議題 ①会長及び職務代理者の選出について
報告 ①令和7年度君津市国民健康保険特別会計決算見込について
- 4 出席委員 10名
宮 地 辰 彦 田 島 博 海 石 橋 祥 代 前 田 幸 彦
多 田 友季子 加 藤 美代子 能 城 一 哉 石 井 修
藤 田 美 鈴 蒔 田 洋
- 5 欠席委員 6名
前 田 直 希 川 上 裕 史 神 由 紀 彦 松 葉 亨
眞 板 弘 彰 齊 藤 敦
- 6 会議に出席した者の職、氏名
市 長 石 井 宏 子
市民生活部
部 長 村 越 護
次 長 粕 谷 一 男
財政部次長(納税課長) 永 田 聡
健康スポーツ課長 中 村 光 宏
健康スポーツ課
健康都市推進室長 根 本 玉 実
国保年金課
課 長 和 田 奈津代
国保賦課係長 唐 鎌 孝 行
国保給付係長 平 野 真 澄
- 7 公開又は非公開の別 (公開) ・ 非公開
- 8 傍聴者(定員6名) なし

【唐鎌国保賦課係長】

それでは、これより令和7年度第1回君津市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。はじめに、本協議会の会長及び会長職務代理者の選出でございますが、国保年金課長からご説明申し上げます。

【和田国保年金課長】

委員の皆様には今年度新たに委嘱状が交付されところでございますので、「会長」及び「同職務代理者」が不在でございます。したがって、「会長」及び「同職務代理者」の選出をいただくところでございます。本協議会の前例といたしましては、仮議長を1号委員の方をお願いしており、事務局が指名をさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

— 異議なしの声あり —

【和田国保年金課長】

それでは、1号委員の多田委員に仮議長をお願いしたいと思います。多田委員よろしくお願いたします。

【多田委員】

「会長」及び「同職務代理者」の選出までのあいだ、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は10名で、半数以上で定足数に達しておりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告いたします。なお、本協議会は、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、公開しております。また、本協議会の会議録は、後日市のホームページで公開されますのでご了承願います。本日、傍聴者はありません。

それでは、早速、議題に入らせていただきます。「会長」及び「同職務代理者」は、国民健康保険法施行令第5条の規定により、3号委員のうちから、選挙することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

【能城委員】

事務局案があれば示していただきたいと思えます。

【多田委員】

ただいま、事務局案はありますかとのご意見がございましたが、皆様同意いただけますでしょうか。賛成の方は挙手願います。

— 挙手全員 —

【多田委員】

それでは事務局側からご提案はございますか。

【和田国保年金課長】

はい、事務局としましては、会長に君津市社会福祉協議会推薦の加藤委員を、同職務代理者に君津商工会議所推薦の齊藤委員とする案を提案させていただきます。

なお、齊藤委員は本日都合により欠席となっておりますが、事務局案として推薦させていただく旨の了承はいただいております。

【多田委員】

ただいま、事務局案として会長に加藤 美代子委員、同職務代理者に齊藤 敦委員という発言がございましたが、賛成の方は挙手願います。

— 挙手全員 —

【多田委員】

それでは、会長に加藤 美代子委員、同職務代理者に齊藤 敦 委員と決定したいと思っております。

これで、私の仮議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【唐鎌国保賦課係長】

多田委員、ありがとうございました。それでは、加藤会長におかれましては、議長席にご着席ください。

それでは、加藤会長からご挨拶をお願いいたします

【加藤議長】

ただいま、会長にご推挙いただきました加藤でございます。本市の国保加入者が今後も安心して医療が受けられるように、国保財政の安定化に向けて一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方には、特段のご協力をお願いいたしまして、会長就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【唐鎌国保賦課係長】

ありがとうございました。それでは、これから議題に入るわけではございますが、規則によりまして、議長は会長が行うこととなっておりますので、加藤会長、よろしく願いいたします。

【加藤議長】

それでは、これより議長を務めさせていただきます。

報告（１）令和６年度君津市国民健康保険特別会計決算見込みについて執行部の説明を求めます。

【和田国保年金課長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

以上で、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑のある方はお願いします。

【蒔田委員】

資料の5ページですが、繰入金の推移で一般会計繰入金のルール外分とあるのは、いわゆる法定外の一般会計の繰入金という認識でよろしいのでしょうか。

【唐鎌国保賦課係長】

委員の仰るとおり、このルール外分というのは、法定外の繰入金となります。繰入金は総務省の通知により、職員の人件費や事務費等の取扱いの基準が示されておりまして、それを基に繰入れを行っているのが、法定の繰入れとなっております。君津市では、他に直営の診療所の補填として、一般会計から法定外の繰入を行っております。

【蒔田委員】

もう一点、法定外の繰入金には住民の税金は含まれているのでしょうか。

【唐鎌国保賦課係長】

一般会計からの繰入れとなりますので、例えば、市税などの歳入を原資に繰り入れているものになります。

【蒔田委員】

そうしますと、今回の令和6年度ですが、令和3年度から徐々にルール外分の繰入れが減ってきていたのですが、令和6年度でまた700万円ほど上がっているというようなところになってきますと、一般的な住民税、被用者保険の方もそうですし、国保の方も納めている税金が、またそこで繰入れられていることとなります。そこにまた被用者保険の方では、拠出金として国保に投入されていると同時に、国民健康保険の方は国保税も別途納めているというところで、診療所の運営というのはすごく大事な目標で、そのために使われているということは十分認識しているんですけども、法定外の繰入金の額が上がっていくということは結果的に住民の方に二重で負担をかけているということになってくるのかなと思いますので、繰入金の金額を抑止していくということは非常に大事だと思います。そこで、今後の繰入金の見通しや減らすための計画みたいなものがあれば、教えていただきたいと思っております。

【唐鎌国保賦課係長】

このルール外分をいかに減らしていくかということは委員の仰る通り、とても重要なことだと思います。資料の5ページの法定外の繰入金ですが、5年度は修繕費や備品購入に一部補助金が交付され、その交付金を充てたことや、会計年度任用職員の退職により減少となりましたが、6年度については前年度より多い4,700万円程ほどを繰り入れる見込みとなっております。7年度以降については松丘診療所等が指定管理者制度に移行し、直営診療所の全てが指定管理者による管理となりましたので、それにより法定外の繰入金の削減を見込んでおります。今回の資料には

ありませんが、7年度予算では直営診療施設勘定への繰入金は、約4,100万円程度だったと思いますが、6年度に比べると減となっている状況です。その後についてもまた指定管理者制度の状況を見ながら削減に努めてこうと考えております。

【蒔田委員】

ありがとうございます。ぜひ、この将来的にも安定した国保の運営がなされるよう取り組んで頂ければと思います。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【宮地委員】

資料5ページの④、傷病手当金ですけれども、これは確か新型コロナウイルスの感染拡大によって新たに傷病手当金の制度ができたと思いますが、令和4年をピークに5年、6年と下がってきて6年度は、結局、0ということになっていますけど、傷病手当金の対象者が0だったということによろしいでしょうか。

【唐鎌国保賦課係長】

国民健康保険の傷病手当金については、新型コロナウイルスが、5類移行前の2類の時に感染し仕事を休んだことで、給与が減ってしまったといった事態に補填するような形で支給されるものになります。御存じのとおり令和5年5月7日をもって5類へ移行となったため、以降はこの傷病手当金の対象にはなりません、2年間遡って申請が可能となっておりますので、令和6年度も予算措置をしておりますが、6年度の申請者はいませんでした。

【宮地委員】

ありがとうございました。後もう1点だけ質問します。資料の4ページの①被保険者数ですけれども、御承知のとおり、昨年10月から被用者保険が適用拡大になりました。その後も、年金制度改正で被用者保険がさらに拡大されるような動きもありますので、なおのこと国保の被保険者数は人口減少と相まってかなりのスピードで減っていくんじゃないかなと危惧しております。その点について、市としてはどのような見込みを立てていらっしゃいますか。

【唐鎌国保賦課係長】

被保険者数については、今後も5年度や6年度の減少幅と同等かそれ以上に減っていく見込みを立てて予算のほうも計上しております。また、昨年、国民健康保険税率の改定方針というのを策定いたしまして、減っていく被保険者数と1人当たりの医療費が増え続ける中での君津市の国民健康保険税率について、段階的な改定を行うような方針を策定しまして、それに関して審議して頂きました。今後も適用拡大等で被保険者数は減少していく見込みですが、改定方針のとおり税率を改定して対応していくような形で考えております。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【石井委員】

2点ほど教えていただきたいのですが、直営診療施設勘定のほうで、指定管理者制度が令和7年度から開始ということで、今回、特別会計を作成していますが、今後も引き続き特別会計として計上は予定されているのでしょうか、指定管理団体への支出以外の部分を一般会計のほうに振り分けるといような方向があるのかどうか、それとそうした場合、この繰入金を受入れ先をどう考えているのかをお聞かせください。もう1点が、先ほど回答頂いた、昨年度に国民健康保険の税率を千葉県の金額に5年計画で上げるということ、私も前年に聞いておりました、その審議のほうに加わった者でございますが、少なくともこれは、今後5年間にわたって、金額の上昇が考えられますので、ぜひ、今回新しい委員の方にもその時の資料をお配りしていただいて、今後、保険税率改定の時に、その趣旨のところを委員の方に分かっていたいただいたところで、審議頂ければと思います。これは要望でございます。よろしくお願いいたします。

【唐鎌国保賦課係長】

最初の指定管理者制度に移行したことに伴って直営診療施設勘定は今後どうなるのかということですが、国民健康保険法で国保の特別会計については、事業勘定と直営の診療所を持っている場合は、別で直営診療所の会計を設置するということになっておりますので、引き続き、指定管理料や、一部協定で一定の金額を超える修繕、備品の購入については市の負担となっておりますので、多少、科目は変わりますが、これまでどおり事業勘定と、直営診療施設勘定という形の特別会計でやってまいります。繰入金についても、指定管理となった初年度の状況を見ながら、今後考えていきたいと思っております。

最後に、昨年審議頂いた改定方針ですが、今日出席されている新任の方には、あらかじめお渡しをしております。欠席されている方には、後日、会議録などと併せて送付させていただきます。

【石井委員】

ありがとうございました。資料の送付はぜひお願いしたいと思います。今のお話しを聞きまして特別会計はそのままということで、1番最初に質問があったと思いますが、この指定管理制度に移行したということで、今後、この繰入金額が減少していくということが目に見える効果だと思っておりますので、考えて進めていただければと思います。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、質疑も無いようですので、その他、委員の皆様から何かございますか。

【加藤議長】

執行部からその他として何かございますか。

【平野国保給付係長】

執行部のほうから御報告のほうさせていただきます。先ほど皆様に御説明させていただいたお話の中にもありましたが、令和7年度から松丘診療所のほうが指定管理者による運営が新たに始まりました。この4月の一ヶ月間で松丘診療所に来院された方々の人数を報告のほうさせていただきます。4月に松丘診療所に来院された方が273名となっております。こちら開院日数が21日間となりますので、平均するとおおよそ、13人から14人という計算になります。1番多かった日で、1日当たり24名の方が来院されたというお話も伺っております。また、5月のゴールデンウィークが明けてから、1日当たりで約30名の患者様が来院されているということで、今のところ直営で行っていたときと人数はそんなに変わらず推移しているということを御報告させていただきます。また、笹診療所につきましても、毎週水曜日の午前中のみの診療となっておりますけれども、こちらは4月の一ヶ月間で15名となっております。開院日数のほうが5日間でしたので一日当たり平均3名の来院となっておりますことを御報告させていただきます。執行部からは以上です。

【加藤議長】

ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回君津市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

(散会 午前10時45分)

議事録署名人 君津市国民健康保険運営協議会

会長 加藤 美代子